

## 区立幼稚園・小中学校冷房化完了へ

### 快適な学習環境を実現 環境負荷にも配慮



区では、暑さの厳しい夏場にこどもたちの快適な学習環境を確保するため、平成17年度から区立幼稚園・小中学校の各教室に順次冷房機器の整備を進めてきました。平成23年度までに区立小中学校全校に整備を行い、今年7月には区立幼稚園保育室(大規模改修・改築を行う3園を除く)への整備が行われたことで、ほぼ全ての冷房化が完了しました。

▲気温が35℃を超えた日でも、教室は快適。みんなで歌って、踊って、園長先生と「じゃんけんゲーム」で大はしゃぎ(ちどり幼稚園で)

増加する夏季の学習需要に対応し学力向上をサポート

近年、夏季に真夏日が多くなる傾向にある一方で、2学期制の導入や補習授業の増加など、児童・生徒が学校で過ごす時間が増えています。

こうした状況のなかで、夏季にこどもたちが良好な環境で学習に取り組めるよう、区立小中学校では平成17年度から冷房機器の整備を順次実施し、平成23年度に全67校の図書室・普通教室・特別教室に整備が完了しました。

#### 幼児の体調管理に配慮

区立幼稚園でも、降園時間後の預かり保育の実施や、未就園児をもつ保護者が幼稚園に登園して交流や子育ての悩みなどの相談を行う「親子登園」の開始

など、幼稚園に求められる新たなニーズにあわせて教室を活用できるよう、平成20年度に遊戯室へ冷房機器を整備しました。

さらに今年、多様化する幼児教育への対応や、園児の健康管理面に配慮するため、7月末までに17園で保育室へも整備し、今夏から稼働しています。残る3園についても、大規模改修・改築時にあわせて整備を行い、平成27年度末までには全幼稚園の冷房化が完了予定です。

#### 環境に配慮しつつ適切に使用

整備にあたっては、電力消費効率の良い機種を選定し、適切な使用方法を周知するとともに、屋上や壁面の緑化、校庭芝生化などに取り組み、自然環境に配慮していきます。

区立幼稚園でも、降園時間後の預かり保育の実施や、未就園児をもつ保護者が幼稚園に登園して交流や子育ての悩みなどの相談を行う「親子登園」の開始

区立幼稚園でも、降園時間後の預かり保育の実施や、未就園児をもつ保護者が幼稚園に登園して交流や子育ての悩みなどの相談を行う「親子登園」の開始

災害時一時避難施設提供の覚書を締結  
 潮見1・2丁目町会と近隣企業7社



▶潮見1・2丁目町会と近隣企業の皆さんで

7月、潮見1・2丁目町会と近隣企業7社との間で「災害時(津波、水害、震災等)における一時避難施設としての使用に関する覚書」が締結されました。この覚書は、東日本大震災の津波災害等をふまえ、同町会の法人・個人会員に安心を提供するために進められてきたもので「安心・快適なまちづくりをスローガンに掲げ、その実現に向けて取り組んできた(五十嵐町会長)」という思いが結実し、民間同士での協定締結に至りました【締結企業】株式会社久米設計、(宗)カトリック中央協議会、東京都ビジネスサービス株式会社、有隣協会さざなみ苑、社会福祉法人潮見老人ホーム、(協)東京プリンティングシティ、アパホテル(株)東京潮見駅前

### 協働事業提案

## 公開プレゼンテーション

### 書類審査を経た4団体が行う提案を傍聴可能

8/29(木)開催

区では、市民活動団体等から協働事業提案を募集し、審査で採択された事業を提案団体と区が協働で実施しています。

6月に平成25年度協働事業提案の募集を行い、応募のあった6件のうち書類審査(一次審査)を通過した4件の二次審査(提案団体による公開プレゼンテーション)を実施します。

このプレゼンテーションの提案団体の事業説明と審査員(江東区民協働推進会議委員)による質疑応答を公開します。傍聴を希望する方はぜひお越しください。

※提案事業の概要や当日スケジュールは区ホームページでご確認ください。

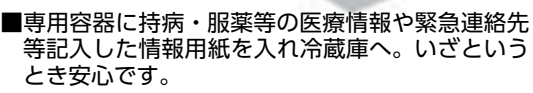
## 高齢者あんしん情報キットを配布中

### 緊急時に高齢者の医療情報等を救急隊へ提供

「高齢者あんしん情報キット」とは、救急医療などの際に適切で迅速な処置ができるように、専用の容器に持病や服薬等の医療情報や緊急連絡先等を記載した情報シートを入れて冷蔵庫に保管しておくものです。

区内21か所の長寿サポートセンター(地域包括支援センター)・長寿サポート(在宅介護支援センター)または高齢者支援課地域福祉係(区役所3階9番)で、申請にもとづき無料で

専用容器に持病・服薬等の医療情報や緊急連絡先等記入した情報用紙を入れ冷蔵庫へ。いざというとき安心です。



## 長寿サポートセンターの活用を

### 高齢者の生活に関するさまざまな相談に対応

区では区内8か所に「長寿サポートセンター」、13か所にセンターの窓口である「長寿サポート」を整備しています。

高齢者の生活、医療、介護等、あらゆる問題の相談窓口として区民の皆さんのご相談をお受けしています。高齢者本人の悩みごと相談、福祉・介護をめぐる制度案内と受付、高齢者を抱え

る家族のサポートなど、専門職が各種の相談に応じます。来所困難な場合は相談員がご自宅まで出向いて相談にあたります。お電話ください。

場 左表のとおり「相談時間」土曜の午前9時～午後7時(祝日・年末年始は除く)

区役所3階9番(地域包括支援センター)・各長寿サポート(在宅介護支援センター)

長寿サポートセンター(☆印)・長寿サポート(無印)

愛称	所在地・電話番号	担当地区
白河☆	白河3-4-3-201 ☎5646-1541	常盤、新大橋、森下1・2、三好、白河、高橋および下記エリア
海辺	海辺12-13 ☎3645-6761	扇橋、石島、千田、海辺、千石
住吉	住吉1-17-11 ☎3635-0646	森下3～5、猿江、住吉、毛利
冬木☆	冬木16-7 ☎5639-9121	清澄、平野、佐賀、福住、深川、冬木、富岡および下記エリア
古石場	古石場2-14-1-101 ☎3641-2801	永代、門前仲町、牡丹、古石場、越中島
東陽☆	東陽6-2-17 ☎5665-4547	木場2～5、東陽4～7、南砂2丁目1番1～5号・5～7番および下記エリア
東陽南	東陽2-1-2 ☎5690-2800	木場1・6、東陽1～3、新砂1丁目1番
塩浜	塩浜2-7-2 ☎5617-6213	塩浜、枝川2・3、辰巳2・3、潮見
豊洲☆	豊洲4-1-1-802 ☎5859-0566	下記エリア
東雲	東雲2-2-29 ☎3527-7263	豊洲、東雲、有明、青海
枝川	枝川11-8-15-101 ☎5634-0158	枝川1、辰巳1

## 東京都シルバーパス

### 有効期限は9月末日まで

### 8月下旬に更新手続きの案内を送付

現在ご使用のシルバーパスの有効期限は、9月30日(月)までです。8月下旬にご案内を送りますので、よくお読みの上、9月中旬に指定の窓口で更新手続きを行ってください。

更新に必要なものは次のとおりです。

【対象】70歳以上の区民の方【共通の必要書類等】更新申込書、本人確認書類(保険証等)、現在のシルバーパス

【その他必要書類等】  
○平成25年度非課税の方…更新料1,000円、非課税を認める書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「1」「2」「特例3」「3」「特例4」「4」のいずれかが記載されたもの・平成25年度非課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

○平成25年度課税で、平成24年の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

平成24年度経過措置として昨年度の合計所得金額が125万円以下の方…更新料1,000円、平成24年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成25年度介護保険料額決定通知書の保険料段階に「5」の記載があるもの・平成25年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)

会場名	利用期間
豊洲文化センター地下1階レクホール(豊洲2-2-18)	9/2(月)・3(火)・27(金)・30(月)
江東区文化センター2階展示室(東陽4-11-3)	9/2(月)～5(木)・24(火)～27(金)
都営大江戸線門前仲町駅構内コンコース(門前仲町2-5-2)	9/2(月)～6(金)・26(木)・27(金)・30(月)
総合区民センター2階レクホール(大島4-5-1)	9/4(水)～6(金)・18(水)～20日(金)
南砂区民館4階ホール(南砂6-8-3)	9/5(木)・6(金)・25(水)・26(木)
東大島文化センター4階レクホール(大島8-33-9)	9/9(月)～12(木)
砂町区民館3階タウンホール(北砂4-7-3)	9/10(火)～13(金)
カメラプラザ(電戸文化センター)2階大研修室(電戸2-19-1)	9/10(火)～12(木)・26(木)・27(金)・30(月)
交通局研修所4階視聴覚室(東雲2-7-41深川車庫内)	9/13(金)・17(火)
都営大江戸線森下駅構内コンコース(森下2-17-17)	9/13(金)・17(火)～20(金)
小松橋区民館5階タウンホール(扇橋2-1-5)	9/18(水)～20(金)

9月7日(土)午後1時半～4時45分 高齢者総合福祉センター3階研修室(東陽6-1-2-17) 区内在住の方30人(申込順) 費無料 内講義…これからの地域に求められる支え合いの極意とは、課題演習…地域が見えてくる支え合いマップづくり 師 木原孝久(住民生活福祉総合研究所・所長)

8月19日(月)から電話で社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎(3640)1200

社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎(3640)1200

# みんなであちを

## きれいにする運動

### 秋の一斉清掃参加団体を募集

11/10(日)

「みんなであちをきれいにする運動」(秋の一斉清掃)を行うため、町会・自治会、事業所等皆さんの積極的なご参加をお願いします。

ごみやたばこの吸殻のポイ捨て

11月10日(日) ※雨天の場合、11月17日(日)に延期  
区内の歩道・公園などの清掃活動※ご家庭や事業所から出たごみ、粗大ごみ、マンシヨン敷地内の剪定枝などは収集できません。  
環境保全課環境美化係  
☎(3647)9373

## 会合などに区民館のご利用を

地域の「コミュニティ活動をサポート」  
除く午前9時～午後5時)は「老人の日」として、和室を無

区民館は各種会合やグループ活動など、区民の皆さんの自主的な活動の場、コミュニティの場として、気軽にご利用できる施設です。ただし、営利を目的とする利用はできません。

「使用区分」午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後6時～9時半)  
「休館日」月曜(祝日の場合はその翌日も休館)、祝日、年末年始  
「利用の1か月前から前日まで」に使用料を添えて、利用する施設の出張所窓口(枝川・東陽は区民館)へ直接申し込み。

### 「老人の日」は無料開放

毎月5・15・25日(休館日)

#### 区民館一覧

区民館名	住所	室名	定員(人)	申込受付時間	
富岡区民館 (出張所内) ☎3642-8306	富岡1-16-12	ホール	100	月～金曜8:30～17:00(祝日、年末年始を除く)	
		第1洋室	35		
		第2洋室	35		
		和室	25		
豊洲区民館 (出張所内) ☎3531-6316	豊洲5-5-1-101	第1洋室	30		
		第2洋室	45		
		第3洋室	45		
小松橋区民館 (出張所内) ☎5606-5581	扇橋2-1-5	タウンホール	175		火～日曜8:30～17:00(休館日を除く)
		第1洋室	70		
		第2洋室	70		
		第3洋室	45		
		第1和室	60		
砂町区民館 (出張所内) ☎3644-2181	北砂4-7-3	タウンホール	150		
		和室	40		
南砂区民館 (出張所内) ☎3640-5355	南砂6-8-3	ホール	120		
		第1洋室	45		
		第2洋室	45		
枝川区民館 ☎3647-6852	枝川3-6-16	ホール	110		
		第1洋室	35		
		第2洋室	35		
東陽区民館 ☎3645-8651	東陽3-1-2	タウンホール	150		
		洋室	30		
		和室	40		

## 8月15日 正午に1分間の黙とうを

戦没者の慰霊と世界恒久平和を祈念  
毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、戦争で亡くなった者追悼式が行なわれ、その中で

数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に全国戦没者追悼式が行なわれ、その中で

正午を合図に1分間の黙とうが行なわれます。

区民の皆さんには、家庭や職場で、黙とうを捧げていただき、ますようお願いいたします。

☎(3647)4020

## 土のうを配付

### もしものときの浸水被害に備えて

「土のう」は区指定日に配送  
区では浸水被害を防ぐため、6～10月に毎月「土のう」を保管希望者に配付しています。台風接近時等の当日を含む直前対応は困難ですので、ぜひこの機会をご利用ください。



▲万一に備え、ご利用ください

## 幼児を持つ親の学級

### 「はじめての子育て」参加者募集

秋コース

「8月受付分の配送日」9月2日(月)以降の区が指定する日  
「8月26日(月)までに電話  
☎(3647)2538  
で河川公園課工務係

幼児期のこどもの成長や親の役割について学びます。子育ての悩みなどを話し合い、情報交換し、学級通信をつくりまします。親子のソーシャルスキルトレーニングです。

時 9月5日～10月31日(木曜全9回)午前9時半～11時半  
場 青少年センター(亀戸7-41-16)区内在住、幼児の親で、原則全回参加できる方25人(抽選)費 おやつ代と教材費合計1,000円

「こどもとくらす」「みんなはどうしているんだろう」「守られ大切にされていること」「食べる喜びを育てる」(実習)「幼稚園、保育園どうやって選んだの?」「おはなし・絵本と

のであい」「病気とケガへの対応」師伊藤三枝子(臨床心理士)、図書館ボランティア、区民女性、山本正子(助産師)、東京第一友の会城東方面ほか保1歳3か月、就園前25人※1歳3か月未満のこどもは学習室で学習者本人がみながらの参加  
申 8月19日(月)消印有効  
申 はがきに①「幼児を持つ親の学級」②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④性別⑤電話番号⑥一時保育希望の有無⑦同伴するこどもの名前・ふりがな・性別・生年月日を記入し、〒135-8383教育委員会事務局庶務課社会教育担当へ  
※区ホームページからも申し込み可  
☎(3647)9676

## 人権週間に向けて①

### みんなが幸せに生きるための人権

皆さんは「人権」と聞いて、自分とは関係のないものだと思われていませんか。「人権」とは、生まれながらに誰もが持っている、人が幸せに生きるための権利で、私たちの日々の生活を支える、とても身近なものです。

普段は意識することはあまりないかもしれませんが、傷つき奪われた時に初めて、「人権」の大切さを実感するものなのかもしれません。

世界共通の人権として  
かけがえない多くの命が失われた第二次世界大戦後、二度とこのような悲劇が起こらないようにと、1948年(昭和23年)に国連で「世界人権宣言」が採択されました。この世界人権宣言には、すべての人民と国とが達成すべき共通の基準として「人権」とは何かを示されています。

そして、この宣言が採択された12月10日は人権デーと定められ、日本では12月4日から10日までを「人権週間」と位置づけています。

尊いからこそ大切にしたい  
このように現代に根づいた人権は、たった65年前に確立されたばかりの新しい考えです。不当な苦しみや悔しさ

を繰り返さないために、人類が知恵を絞って創り出した尊いものです。  
しかしながら、私たちは往々にして、自分と同じようにほかの人にも人権があることを忘れがちです。  
わたしの人権、他人の人権  
特に近年、当事者が自分の人権だけを主張し合う「人権と人権の衝突」といわれる、新たな問題が生じています。個人と個人の人権がぶつかった時、「公共の利益、すなわち「他の人々の人権」への配慮なしでは、多様化する社会の中で共に生きていくことは困難です。

他人の痛みを分かち合う  
相手の立場に身を置いて想像する力は、互いの人権を認め合う第一歩になります。そして、他者の痛みを分かち合い共感できる心が、支え合うための大きな助けとなります。

人とのつながりを感じながら毎日幸せに暮らすために何ができるのか、身近なことから人権について考えてみませんか。  
☎(3647)1164